

笠井委員

日本共産党の笠井亮です。去る三月十二日に行われた米空母艦載機部隊の移駐計画の賛否を問う岩国市の住民投票で、圧倒的多数の市民が移駐反対という意思を示しました。

大臣もよく御承知のように、もともと岩国市は、長年基地との共存ということでそれを強いられてきた自治体であり、基地そのものの是非については、単純に基地反対が多数になるような状況じゃありません。しかし、厚木基地から空母艦載機が大量移駐してくる、これ以上の基地被害は我慢の限界だからこれには反対だという点では、広範な市民の一致点がある。まさに、基地機能強化の内容が、地方自治と住民の生命と安全と健康にかかわる重大問題だからこそ、それを住民の意思という形であらわすために、艦載機部隊の移駐への賛否の違いを超えて住民投票で意思を確かめよう、決めようという取り組みでありました。

その結果、四万三千四百三十三人という有権者の過半数を上回る市民が移駐反対の意思を示したことの意味は極めて重いと思います。

そこで大臣に伺いたいと思いますが、岩国市長は、あすにも政府に対して改めて移駐案の撤回を求めて要請に来られるようではありますが、大臣は機会があれば市長に会われるおつもりか、そして、政府としてどう対応されるか、伺いたいと思います。

麻生国務大臣

一点目、あしたの国会の日程がわかりませんので、何ともお答えのしようがありません。

二つ目の点につきましては、住民投票が行われて、今言われたような数字で、投票率五八%で行われたという結果、反対多数の結果になったということも承知をいたしております。取り扱いにつきましては、これは市の御判断なんだと思いますから、国としては、国全体の安全とか防衛とかいう責任を持って考える必要があろうと思っております。

厚木から岩国に艦載機等々が移転をしていくことになりましたけれども、平成二十年になりますと、飛行場は沖合にかなり移転をされるということが今建設中でありまして、埋立工事も、過日行きましたけれども、かなり進行いたしております。そういった状況の中にありますので、それが沖合に移転されると、計算上では騒音地域は現在の約三分の一に減ることになっております。

そういったもので、私どもとしては、ただただ今の上にさらに騒音がふえるというように理解しているわけではありませんけれども、いずれにしても、地元の方々の御理解というものを得るように、今後とも防衛施設庁ともども誠心誠意努めていきたいと思っております。

笠井委員

さんざん政府が地元の説明して理解を求めてきたといった結果が出たわけでありまして。岩国市民は、国の説明がされたけれども、納得、理解できないということだったと。

事態は、そういう意味では、投票前と投票後では変わっているということでありまして、私は、引き続きと言われても、同じ説明を繰り返してもこれは納得いかないだろうというふうに思います。問題は、今回の結果を踏まえて、新たに何か説得できるような話があるのかどうかということでありまして。

大臣、今幾つか言われましたけれども、大臣御自身、一月十六日だったと思いますが、現地に行かれて、県知事や岩国市長らに会った際に、抑止力の維持それから国内全体、国全体の負担軽減を図るとの観点から、御理解と御協力をお願いしたい、そして、地元からいただいている御質問については、誠心誠意お答えしていきたいというふうに言われました。

国内全体の負担軽減と言われますけれども、岩国基地というのは、進行中の沖合への移設工事と言われることはありますが、それをやっていく中で、米国外に所在する米軍の航空施設の中で世界第三位の巨大な基地になるわけでありまして、常駐の戦闘機も厚木から移駐してくれば百二十から百三十

機体制になる。沖合に出れば軽減すると言いますが、これは参議院の予算委員会でも市田書記局長が質疑をやられて明らかになりましたが、米軍機がふえたら、それだけ訓練回数もふえるし、そこで騒音もふえてくる、事故の危険が増大する。そして、兵員もふえれば、そこに犯罪の増加につながってくる。住民の負担はふえることは明らかだと思えます。だから、反対の意思が出たと。これでは、第二の厚木を今度岩国につくるだけで、いずれまた第二の岩国がどこかに必要になるということになってしまふんじゃないか。

総理は、参議院の予算委員会の中で、新たに持ってこられた地域という点では負担になり得るということを言われました。政府は、要するに、厚木は負担が大きくてかわいそうだ、だから今度岩国の方に持ってきて、岩国は我慢してくれ、こういう話になるんですか。

麻生国務大臣

厚木の負担が軽減されるというのは事実だと存じます。

その分だけ岩国にふえる分につきましては、岩国に関しましては、沖合移転という部分が厚木とは全く違いますし、従来の岩国とは全く違うというところで、沖合へ移転されることの分につきまして、第二の厚木が岩国にそのまま移るといような計算とは、私どもの計算とは大分違っているような感じがいたします。

笠井委員

私も沖合の移設が始まった当初、今からかなり前になりますが、参議院の委員会の調査で米軍基地に実際に行きました、米軍関係者とも話し、地元とかにも話を聞きました。そして、そのとき騒音は軽減されるという話もあって賛成された人たちも、今度いよいよ沖合にできることになったら一層騒音が増大すると。

しかし、これは厚木から来るわけです。そうすると、離発着訓練という話で、これも既に参議院でもやっておりましたが、テストするという試験の訓練だけじゃなくて、その事前にやるタッチ・アンド・ゴーもどんどんふえる。これはもう政府も認めざるを得なかったわけでありまして、そういう中で、結局沖合に行ったけれども、今度沖合に行ったらまた本格的部隊が来て、そして訓練もさらにふえていく、だまし討ちじゃないかという意見が出たのは当然だと思うんですよ。

私、厚木の人たちだって、こういう形での負担軽減というのを望んでいないというふうに思うんです。国全体の負担軽減、厚木の負担軽減といってほかの自治体に押しつけるというのは、根本的な解決にならないというふうに思います。

防衛施設庁に伺いたいと思うんですけれども、この岩国移駐問題では、これまでに関係自治体から三回の質問、照会文が政府に寄せられております。どこから、いつ照会があって、そして、いつ回答したか、そのうち、未回答がどれくらいあるか、端的に概要を報告してください。

渡部政府参考人

お答えいたします。山口県関係につきましては、昨年十一月二十四日、山口県知事、岩国市長及び由宇町長三者連名によりまして、防衛施設庁長官に対し、岩国基地再編案に対する三十三項目の質問書が提出されております。これに対しまして、昨年十二月二十一日、防衛施設庁長官から三十三項目のうち二十六項目について回答いたしました。

残りの七項目につきましては、今後日米間の協議等により、具体的内容を詰め、その途中経過については適時適切に御説明する旨、回答したところでございます。

その七項目のうち、厚木への移駐に伴う海上自衛隊の家族数及び現在の家族数につきましては、本年の一月三十一日、山口県、岩国市及び由宇町に対し回答したところでございまして、現在六項目が未回答という状況になっております。

次に、広島県関係につきましては、昨年十二月二十日、広島県知事、広島県市長会会長及び広島県町村会会長の三者連名によりまして、外務大臣、防衛庁長官及び防衛施設庁長官に対し、岩国基地再編案に対する二十四項目の質問書が提出されました。これに対しまして、本年一月三十一日、防衛施

設庁長官から二十四項目のうち二十三項目について回答したところでありまして、現在、一項目が未回答となっているわけでございます。

また、広島県知事等から、本年二月十六日に、外務大臣、防衛庁長官及び防衛施設庁長官に対しまして、九項目について再質問書が提出されました。

また、山口県の和木町長から、本年二月十日に、防衛庁長官、防衛施設庁長官及び広島防衛施設局長に対しまして、岩国基地再編案に対する質問書が提出されたところございまして、これらの御質問については、現在、速やかに回答できるように鋭意努力しているところでございます。

笠井委員

大臣、一月に行かれた際に、地元からいただいている御質問に誠心誠意お答えしていきたいと答えてこられたわけです。

今お聞きになったように、施設庁から報告がありましたが、地元から三回、それからプラス一回ですか、照会があって、最初の回答書には未回答がまだに六件ある。そして、その次もまだ一件残っていて、三回目の広島関係の照会に対しては三月末を目前にしてもいまだ回答していないということであります。

これが住民に対する誠心誠意の実態だと現地は受けとめていると思うんです。私もそう思います。政府等のこうした対応について大臣はどう思われますか。まだ答えていない。

麻生国務大臣

わかっている範囲で誠心誠意答えている、米軍との間の交渉もありますけれども、交渉を目下継続中のところでもありますので、全部が全部答えられるわけではないと思いますが、答えられる範囲で誠心誠意答えている、私もそのように理解しております。

笠井委員

地元が一番知りたい肝心なことは答えられない。一月三十一日の回答でも、米軍との協議状況について適宜地元自治体等に御説明し、御理解と御協力が得られるよう努力してまいりたいと言ってきました。

岩国の結果が出た翌日の参議院の予算委員会でも、額賀防衛庁長官は、住民の皆さん方にその過程過程、一つ一つを説明しながら理解の努力を求めていきたいと答弁されています。

国会の審議でも、先ほどもありましたが、肝心なことは協議中なので差し控えるということで回答をされない、拒否される。

例えば、「岩国基地に関する具体的な負担軽減の内容を示されたい。」という質問に対しても未回答でありますけれども、これにはそもそも回答のしようがないというふうに今政府も思われているかもしれせん。

昨日、小泉首相と防衛庁長官が三月末の日米合意の方針を改めて確認したとされております。合意内容を変更する考えがないという立場を堅持しながら、関係住民の具体的な不安や疑問にも真摯に答えようとしなさい。これでは、関係自治体や住民に幾ら理解と納得をしてもらうといっても、しょせん無理な話じゃないかと私は思うんです。

今回の住民投票には、基地機能強化とともに政府が頭ごなしに国策といって押しつけるやり方への怒りも示されている。昨日の岩国市議会の全員協議会で、住民投票実施に反対した保守会派の議員からも、市民の意見が出た以上、撤回を求めるよう市長には努力していただきたいとの意見が出たのも当然だと思います。

その上、国防総省からは空中給油機まで岩国に移設が望ましいという話まできょうまた出ております。私は、こうなったからには、理解を求めていく相手が違うと思うんです。今政府がやるべきは、米国政府に対して、地元の意思を理解してもらうこと、岩国移駐は無理だと撤回を表明することだと思うんです。

来週にはまた日米協議を東京でされて、大臣はその前に、今週末の十八日、この前も伺いましたが、オーストラリアでライス国務長官と会談することになっている。こういうことでありますけれども、当然ながら、大臣に伺いたいんですが、岩国の住民投票の結果について事実は直接伝えますよね。地元との調整がついていない現状で、その上で三月末までの実施計画の合意はできないということをおっしゃると言うべきだと思うんですが、その二つについてお答えいただきたいと思います。

麻生国務大臣

日本の場合は、報道管制がしかれているわけでもございませんので、このところはきちんと向こう側も十分御存じで、どこかの国とうちは全く違いますので、丸々出ておりますので、向こうも知っている上で改めてこちらの方からこういう事実があるということ伝える、そういう理解でよろしゅうございますね。当然のことだと存じます。また、それだからといって三月末までに絶対できないという前提で話すつもりもございません。

笠井委員

米国との約束期限は誠心誠意守る努力はされるけれども、住民、国民にはまともな誠意も示さない。これでは、どっちに顔が向いているのか、どっちに耳が向かっているのかと言われても仕方がない話だと思うんです。

私は、岩国市民の移駐計画撤回という意味を無視して強引に日米合意を進めることは断じて許されないということを申し上げて、質問を終わります。